

公開用

様式第七号（第十条の二関係）

許可番号 01000000261

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県前橋市富士見町小暮2420番地

氏 名 有限会社須田工業

代表取締役 須田哲子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

複製厳禁

群馬県知事 大澤 正明

公開を目的とした
許可証（写）です。

許可の年月日 平成 29年 4月 1日

許可の有効期限 平成 34年 3月 31日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭鉋さい、⑮がれき類、⑯動物の死体、⑰ばいじん、⑱動物系固形不要物（以上18種類）

※⑥については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑮については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和 59年 11月 20日	新規許可
平成 4年 9月 28日	変更許可
平成 5年 11月 9日	変更許可
平成 9年 4月 1日	更新許可
平成 14年 4月 1日	更新許可
平成 17年 10月 4日	変更許可
平成 19年 4月 1日	更新許可

平成 24年 4月 1日 更新許可
平成 28年 5月 12日 変更許可
平成 29年 4月 1日 更新許可

4 積替え許可の有無 有 ・ 無
市名 前橋市 許可番号 11410000261

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無